

# 地球観測推進部会 及び 「我が国の地球観測の実施方針」について

令和6年5月20日  
地球観測推進部会

「地球観測の推進戦略」(平成16年12月総合科学技術会議)を踏まえ、関係府省※・機関の緊密な連携・調整の下で、地球観測の推進に関する重要事項の調査審議を行う。

※ 内閣府、総務省、外務省、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、国土地理院、気象庁、海上保安庁、環境省

## 【主な活動】

### ○「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」の策定

地球観測を取り巻く国内外の動向を踏まえ、10年程度を目途とした我が国における地球観測の取組にあたっての基本的な考え方について取りまとめ。

### ○「我が国における地球観測の実施計画」の取りまとめ

上記の「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」に基づき、毎年、関係府省・機関が行っている地球観測活動等について取りまとめ。

### ○地球観測に関する政府間会合（GEO）に関する議論

GEOにおける我が国の対応方針について議論するとともに、その動向等を踏まえ、我が国の地球観測の充実、地球観測を通じた国際協力について議論。

### ○地球観測に関する提言等の作成

地球観測に関する重要事項について提言等を取りまとめ。その内容については、科学技術・イノベーション基本計画等の政府方針へ反映。

#### ＜近年の報告書＞

- ・令和 5年 2月14日 地球観測・予測データの利活用によるSDGsへの貢献に向けて
- ・令和 2年 8月28日 「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」のフォローアップ報告書
- ・平成30年11月30日 パリ協定を踏まえた気候変動対策に貢献する温室効果ガス観測及びデータ利活用

# 我が国の地球観測の方針について

## ○「地球観測の推進戦略」（平成16年12月）

地球観測に関する我が国における取組の基本的な考え方を明確にし、「利用ニーズ主導」「我が国の独自性の確保とリーダーシップの発揮」「アジア・オセアニア地域との連携強化」という3つの基本戦略と長期的な視点の下で、戦略的に取り組むべき重点課題・事項等を示したもの。

## ○「今後10年の我が国の地球観測の実施方針」（平成27年8月）

「課題解決型の地球観測」を達成するため、「活力ある社会の実現」、「防災・減災への貢献」及び「将来の環境創造への貢献」の観点から、8つの課題を抽出するとともに、それを支える共通的・基盤的な5つの取組について取りまとめた。

## ○「今後10年の我が国の地球観測の実施方針フォローアップ報告書」（令和2年8月）

「実施方針」策定以降の動向や地球観測に係る取組状況を踏まえ、今後の方向として「地球観測情報を現場につなぐ取組の強化」「地球観測インフラの長期性・継続性の確保」「予測情報の高度化」「共通的・基盤的な取組の推進とイノベーションへの貢献」の4つの項目を示した。

## 次期「我が国の地球観測の実施方針」

# 「地球観測の推進戦略」

(平成16年12月27日 総合科学技術会議)

## I. はじめに

本推進戦略は、本年3月の「今後の地球観測に関する取り組みの基本について中間取りまとめ」で定めた3つの基本戦略と長期的な視点の下で、我が国が地球観測に取り組むに際しての考え方、戦略的に取り組むべき重点課題・事項等を、**今後10年程度を目途として示したものである。**

本推進戦略が、厳しい財政状況の下、限られた予算、人材等の研究開発資源を有効に活用する目的で、**毎年度の「科学技術に関する予算、人材等の資源配分方針」に適切に反映され、また、各省の地球観測に関する取組や、国際的な「10年実施計画」への国内対応の我が国の指針**となることを期待する。

# 「地球観測の推進戦略」策定以降の我が国の取組状況に基づく 地球観測等事業の進捗状況のレビュー (平成27年6月 総合科学技術・イノベーション会議 環境ワーキンググループ)

## 5. 結論

### 5. 3 今後の地球観測の実施方針・推進体制

#### ①【地球観測推進部会の役割】

地球観測推進部会は、本レビューの5.2で記述した「新たな10年に向けた克服すべき課題」の7項目を的確に踏まえ、今後10年程度を目途とした「我が国の地球観測の実施方針」を作成する。これを、これまで「地球観測の推進戦略」の下で策定してきた「実施方針」に代わるものと位置づける。「我が国の地球観測の実施方針」は、国内外の地球観測の動向や社会情勢の変化に対応して、中長期的な推進への取組を示すべきである。そこで、毎年一律に見直す方式を改め、それらの動向や変化の時期を見極めて概ね3年～5年程度を目安に、地球観測推進部会が中心となって見直しを行う。

一方、「地球観測の推進戦略」の下で毎年策定してきた「実施計画」については、上記の「我が国の地球観測の実施方針」にしたがって毎年策定する。

# 今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針

## (平成27年8月25日 地球観測推進部会)

### 第 1 章 はじめに

我が国では、平成 16 年度に策定された「地球観測の推進戦略」（以下「推進戦略」という。）に基づいて、地球観測事業を推進してきた。推進戦略が策定後 10 年を迎えたことを受け、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）環境ワーキンググループは、推進戦略策定以降の地球観測等事業の進捗状況のレビューを実施した（「地球観測の推進戦略」策定以降の我が国の取組状況に基づく地球観測等事業の進捗状況のレビュー」（平成 27 年 6 月））。これらを受け、地球観測推進部会（以下「本部会」という。）は、地球観測を取り巻く国内外の動向を踏まえた、今後 10 年程度を目途とした我が国の地球観測の実施方針を作成することとした。

# 今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針のフォローアップ報告書 (令和2年8月28日 地球観測推進部会)



## 1. 背景

推進戦略策定後 10 年を迎えた平成 27 年（2015 年）に、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）環境ワーキンググループは、推進戦略策定以降の地球観測等事業の進捗状況のレビューを実施し、この結果等を受け、平成 27 年（2015 年）8 月に地球観測推進部会（以下「本部会」とする。）は、今後 10 年程度を目途とした「今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針」（以下「実施方針」とする。）を策定した。

実施方針では、国内外の地球観測の動向や社会情勢の変化に対応して、**おおむね 3 年～5 年程度を目安に、本部会が中心となって見直しを行う**こととしている。

今般、実施方針策定から 4 年が経過していることから、実施方針策定後の動向の変化、事業の実施状況等について**フォローアップを行うこととし、実施方針を進めていくための今後の方向を示す**こととした。

# 参考

# 科学技術・イノベーション基本計画 (令和3年3月26日 閣議決定)

## はじめに

こうした基本認識の下、この第6期基本計画では、我が国が目指すべき Society 5.0 の未来社会像を、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」と表現し、その実現に向けた『「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環』という科学技術・イノベーション政策の方向性を示した。また、その達成のため、**次の5年間で約30兆円の政府研究開発投資を確保し、これを呼び水として官民合わせて約120兆円の研究開発投資を行っていくことを明記した。**今後5年間、我々はこの方向性に沿って、果敢に各政策を推進し、社会全体の再設計を成し遂げるとともに、社会からの要請に応じて知のフロンティアの開拓と挑戦する人材の育成に取り組み、そして社会変革を更に加速させるダイナミックな好循環を起こしていく。科学技術とイノベーションの力によって、地域、ジェンダー、言語、文化の多様性を尊重し、互いの自由と信頼という原則を共有できる国々とともに、新たな世界秩序の中でオール・インクルーシブな社会を実現していかなばならない。そして、その中枢の一角を我が国が担っていくべきである。

## 宇宙基本計画（令和5年6月13日 閣議決定）

### 前文

このため、今後 20 年を見据えた 10 年間の宇宙政策の基本方針を以下のとおり定め、スピード感を持って、関係省庁間・官民の連携を図りつつ、予算を含む資源を十分に確保し、これを効果的かつ効率的に活用して、政府を挙げて宇宙政策を戦略的に強化していく。また、宇宙政策に係る更なる態勢の強化について検討していく。

## 海洋基本計画（令和5年4月28日 閣議決定）

### はじめに

また、第2部においては、海洋基本法第3章に規定する総合的・計画的な推進を図るべき基本的施策の範囲を網羅しつつ、今後おおむね5年間に、集中的に実施すべき施策、関係機関の緊密な連携の下で実施すべき施策等を具体的に定める。